

平成30年度

『さ吉くんで元気体操普及リーダー』養成講座 (前期分) 受講者募集 !!

市では、地域で活躍する体操普及リーダー育成のため平成30年度『さ吉くんで元気体操普及リーダー』養成講座 (前期分) の受講者を募集します。平成29年度後期受講者未修了者で補講を希望される方も申し込みが必要です。



平成29年度後期養成講座受講者のみなさん

- 【日 程】全4日間の午前9時～12時
(5/19(土)、5/26(土)、6/9(土)、6/16(土))
- 【場 所】安岐体育館 (安岐町下原)
- 【受付期間】4月2日(月)～4月16日(月)
※定員50名 (地域単位での申込を優先)
- 【申込時必要情報】氏名・住所・生年月日
- 【申 込 先】国東市社会福祉協議会 福祉支援課
☎0978-74-0333

市では、地域を元気にする体操普及リーダーの養成を年2期開催しています。養成講座を修了されたリーダーを中心に、現在市内22地区で『週一元気アップ教室』が開催されています。

- 国見町 (国見浦手区・上櫛来区・下櫛来区)
- 国東町 (岩戸寺区・中村区・塩屋区・堅来区・柳区・富来区・成仏区・見地区・横手区・吉木区・小原区・網井区)
- 武蔵町 (池ノ内区・古市区)
- 安岐町 (東小川区・瀬戸田下区・塩屋第2区・大添区・山口区)

週一元気アップ教室には体操普及リーダーが必要となります。しかし、リーダーの力だけで続けていくのは難しく、地域のみなさんのご理解ご協力が大切です。この教室は、年齢に関係なく参加できますので、筋力アップ効果の高い体操を一緒にしてみませんか？
あなたの地域でもみなさんで検討して、ぜひ受講してみたいはかがですか？

【事業の問合せ先】国東市社会福祉協議会 ☎0978-74-0333 高齢者支援課 ☎0978-72-5189

福祉の各種手当をご存じですか

福祉手当には、

特別障害者手当

(対象：20歳以上の在宅の方で、著しく重度の心身障がい等があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする方)

障害児福祉手当

(対象：20歳未満の在宅の方で、重度の障がいがあり日常生活において常時介護を必要とする児童)

*対象児童が児童福祉施設等に入所している場合には支給されません。

特別児童扶養手当

(精神、知的又は身体に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護する父母、又は養育者)

*対象児童が児童福祉施設等に入所している場合には支給されません。

があります。
*別途支給条件があります。
いずれかの手当を受給できると思われる方は、お気軽にお尋ねください。

【問合せ先】国東市福祉課 障がい者支援係 ☎0978-72-5164

ご利用ください!

《市役所窓口を臨時開設します》



3月 日曜日 4月 日曜日
25日 1日
17時まで

3月 平日 3月 平日
29日 30日
19時まで

転勤や就職など、異動が特に多くなる時期に、国東市では市民の皆様の利便性を図るため、下記の日曜日の17時までと平日の19時まで臨時窓口を開設します。

■日曜日の開設日時 ※国東市役所本庁のみです。
平成30年3月25日、4月1日・・・8時30分～17時まで

■平日の開設日時 ※国東市役所本庁及び各総合支所
平成30年3月29日(木)、30日(金)・・・～19時まで

■業務内容
○国東市役所 本庁

担 当 課	業 務 内 容
市民健康課 (0978-72-5166)	<input type="checkbox"/> 転入・転出・転居などの住民票異動届の受付と住民票等の写しの交付 <input type="checkbox"/> 印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の交付 <input type="checkbox"/> 戸籍の各種証明書の交付 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード (個人番号カード・マイナンバー通知カード) の交付 <small>※戸籍の届出 (婚姻届など) は、宿直室で受付します。</small> <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格異動届の受付 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険の受付
税 務 課 (0978-72-5156)	<input type="checkbox"/> 所得証明書の交付
高齢者支援課 (0978-72-5189)	<input type="checkbox"/> 介護保険の資格異動の受付
医療保健課 (0978-73-2450)	<input type="checkbox"/> 子ども医療費受給資格の登録及び受給資格者証交付 <input type="checkbox"/> 妊婦健康診査・乳児健康診査受診票差し替え
福 祉 課 (0978-72-5164)	<input type="checkbox"/> 児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭医療の手続き

○各総合支所では、地域総務課・地域市民健康課で上記の業務をいたします。

※印鑑と本人確認ができるもの (運転免許証等) を持参してください。
詳しくは事前にお問い合わせください。

- 下記の業務については、臨時窓口は開設されません。
通常業務時間内に担当課までお問い合わせください。
- ケーブルテレビの加入、解約、休止 (ケーブルテレビセンター：0978-73-0200)
- 上下水道の開閉栓の手続き (上下水道課：0978-72-5197)
- 防災行政無線の戸別受信機の設置、返還手続き (総務課：0978-72-5160)
- 小中学校の転入・転出 (教育委員会学校教育課：0978-73-0066)